

# 令和6年度定例監査の結果報告（第3回）について

## 概要版

令和7年3月6日  
監査委員

### 1 令和6年度定例監査結果（令和6年7月18日～令和7年1月31日までに実施した団体等）の概要

#### (1) 実施機関数

| 実施機関 | 今回公表分<br>(第3回) | 監査実施分<br>(第1～2回) | 監査実施<br>予定分 | 合計 |
|------|----------------|------------------|-------------|----|
| 県の機関 | 26             | 44               | 5           | 75 |
| 合計   | 26             | 44               | 5           | 75 |

#### (2) 機関別監査結果

| 所管    | 監査対象機関数 |                       | 監査結果 |              |            |
|-------|---------|-----------------------|------|--------------|------------|
|       |         | うち指摘<br>事項等を<br>付した機関 | 指摘事項 | 改善を求<br>める事項 | 検討要請<br>事項 |
| 知事部局等 | 21      | 5                     | 7    | 3            | 2          |
| 教育委員会 | 5       | 0                     | 0    | 0            | 0          |
| 警察本部  | 0       | 0                     | 0    | 0            | 0          |
| 合計    | 26      | 5                     | 7    | 3            | 2          |

※一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。

#### (3) 性質別監査結果

| 内 容                       | 指摘事項 | 改善を求<br>める事項 | 検討要請<br>事項 |
|---------------------------|------|--------------|------------|
| 収入（長期未納（滞納繰越分）など）         | 1    | 0            | 0          |
| 支出（委託業務や物品購入の契約事務など）      | 0    | 0            | 2          |
| 財産（行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など） | 1    | 0            | 0          |
| 工事（工事や補償に係る事務など）          | 5    | 2            | 0          |
| その他                       | 0    | 1            | 0          |
| 合計                        | 7    | 3            | 2          |

### 2 主な指摘事項

#### (1) 財産の管理について

財産の管理において、借受けの手続きは行われているが、借受台帳による記録管理が行われておらず、財産管理課への報告もされていなかったもの。

#### (2) 工事請負契約について（2件）

工事請負契約において、契約の履行に関する保証を付させていなかったもの。

[参 考] 指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項の区分（すべて公表事項）

| 区 分      | 内 容  | 対 応       |
|----------|--|-----------|
| 指摘事項     | ・法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの（※軽微なものを除く） | 措置状況を求める  |
| 改善を求める事項 | ・業務の執行等において改善を求めるもの<br>・長期未納のうち改善を求める必要があるもの     |           |
| 検討要請事項   | ・業務の執行等において今後検討を要請するもの                           | 措置状況を求めない |

3 監査対象機関別の監査結果について

(単位:件)

|     | 所管    | 対象機関名                        | 指摘事項 | 改善を求<br>める事項 | 検討要請<br>事項 |
|-----|-------|------------------------------|------|--------------|------------|
| 1   | 知事部局等 | 総務局                          | 3    | 2            | 0          |
| 2   |       | 健康福祉局                        | 0    | 0            | 1          |
| 3   |       | 土木建築局                        | 3    | 0            | 0          |
| 4   |       | 収用委員会                        | 0    | 0            | 0          |
| 5   |       | 西部総務事務所(本所、総務第二課、呉支所、東広島支所)  | 0    | 0            | 0          |
| 6   |       | 東部総務事務所(本所、総務第二課)            | 0    | 0            | 0          |
| 7   |       | 北部総務事務所(本所、総務第二課)            | 0    | 0            | 0          |
| 8   |       | 東部県税事務所(本所、尾道分室)             | 0    | 0            | 0          |
| 9   |       | 北部県税事務所                      | 0    | 0            | 0          |
| 10  |       | 県立文書館                        | 0    | 0            | 0          |
| 11  |       | 県立総合技術研究所                    | 0    | 0            | 0          |
| 12  |       | 県立総合技術研究所西部工業技術センター          | 0    | 0            | 0          |
| 13  |       | 西部厚生環境事務所・西部保健所(本所、広島支所、呉支所) | 0    | 0            | 0          |
| 14  |       | 西部子ども家庭センター                  | 0    | 0            | 0          |
| 15  |       | 広島障害者職業能力開発校                 | 0    | 0            | 0          |
| 16  |       | 東部農林水産事務所(本所、尾道農林事業所)        | 1    | 1            | 0          |
| 17  |       | 北部農林水産事務所                    | 0    | 0            | 1          |
| 18  |       | 東部畜産事務所                      | 0    | 0            | 0          |
| 19  |       | 北部畜産事務所                      | 0    | 0            | 0          |
| 20  |       | 東部家畜保健衛生所                    | 0    | 0            | 0          |
| 21  |       | 北部家畜保健衛生所                    | 0    | 0            | 0          |
| 22  | 教育委員会 | 西部教育事務所(本所・芸北支所)             | 0    | 0            | 0          |
| 23  |       | 東部教育事務所                      | 0    | 0            | 0          |
| 24  |       | 県立呉宮原高等学校                    | 0    | 0            | 0          |
| 25  |       | 県立日彰館高等学校                    | 0    | 0            | 0          |
| 26  |       | 県立庄原特別支援学校                   | 0    | 0            | 0          |
| 合 計 |       |                              | 7    | 3            | 2          |

#### 4 監査結果の概要

|   | 機 関 名 | 指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項  |
|---|-------|---|
| 1 | 総務局   | <p><b>【指摘事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事請負契約において、契約の履行に関する保証を付させていなかったもの</li> <li>○ 工事請負契約において、請負代金内訳書、現場代理人及び主任技術者等の通知を受注者に提出させていなかったもの</li> <li>○ 工事請負契約において、建設工事執行規則第 62 条による適用除外に該当しない規模の工事であるにも関わらず、小規模修繕執行要綱を適用して工事を施工していたことから、工事に関して管理・監督が適切に行われていなかったもの</li> </ul> <p><b>【改善を求める事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事請負契約において、一連の雨水管に係る補修及び新設の工事で、設計金額の総額が 500 万円を超えているにも関わらず、工種ごとに 100 万円未満に分割し、予定価格が 100 万円を超えないことを理由として、すべて同じ業者と一者による随意契約を行っていたことから、工事請負契約の発注に当たっては、原則として競争入札の実施により、契約の経済性、公平性、競争性、透明性及び効率性の確保に努めるよう求めたもの</li> <li>○ 工事請負契約において、指名競争入札及び随意契約による工事の発注に当たっては、工事の種類に応じた業種について入札参加資格の認定を受けている建設業者を選定しなければならないが、雨水管に係る工事であるにも関わらず、管工事の資格認定を受けていない建設業者を選定し、発注していた。この結果、受注者から別の業者に対して下請契約が行われていたことから、適正な施工を確保するため、契約の相手方は、適切な資格を有する建設業者の中から選定するよう求めたもの</li> </ul> <p><b>【検討要請事項】</b> なし</p> |
| 2 | 健康福祉局 | <p><b>【指摘事項】</b> なし</p> <p><b>【改善を求める事項】</b> なし</p> <p><b>【検討要請事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託契約において、視察に係る一連の業務と考えられる 2 件の業務について、現地のコーディネーター手配など一部の業務は先行して契約を結ぶ必要があるなどとして、それぞれ予定価格が 100 万円を超えないことを理由にして随意契約を行っていたことから、委託契約の事務処理については、競争入札を原則とし、あらかじめ委託する業務の内容を精査し、可能なものは一体的な発注を検討するなど、より適切な契約方法を選択するよう求めたもの</li> </ul> <p>また、随意契約を適用する場合においても、チェックシートなどを適正に用いて合理的な理由を整理するよう求めたもの</p>  |
| 3 | 土木建築局 | <p><b>【指摘事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財産の管理において、借受けの手続は行われているが、借受台帳による記録管理が行われておらず、財産管理課への報告もされていなかったもの</li> <li>○ 工事請負契約において、契約変更によって建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）の対象工事となったが、県知事（建築主事を置く市町村は市町村長）への通知を行っていなかったもの</li> <li>○ 工事請負契約において、契約の履行に関する保証を付させていなかったもの</li> </ul> <p><b>【改善を求める事項】</b> なし</p> <p><b>【検討要請事項】</b> なし</p>  |
| 4 | 収用委員会 | <p><b>【指摘事項】</b> なし</p> <p><b>【改善を求める事項】</b> なし</p> <p><b>【検討要請事項】</b> なし</p>   |

|    | 機 関 名                        | 指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項   |
|----|------------------------------|--|
| 5  | 西部総務事務所（本所、総務第二課、呉支所、東広島支所）  | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 6  | 東部総務事務所（本所、総務第二課）            | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 7  | 北部総務事務所（本所、総務第二課）            | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 8  | 東部県税事務所（本所、尾道分室）             | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 9  | 北部県税事務所                      | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 10 | 県立文書館                        | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 11 | 県立総合技術研究所                    | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 12 | 県立総合技術研究所西部工業技術センター          | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 13 | 西部厚生環境事務所・西部保健所（本所、広島支所、呉支所） | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 14 | 西部こども家庭センター                  | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 15 | 広島障害者職業能力開発校                 | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし  |
| 16 | 東部農林水産事務所（本所、尾道農林事業所）        | 【指摘事項】<br>○ 行政財産使用料の徴収について、収入手続が遅延していたもの<br>【改善を求める事項】<br>○ 文書管理システムにより作成し、電子決裁を受けるべき起案文書について、文書管理システムによらずに決裁しているものがあったことから、文書管理システムによる文書管理については、行政事務の全般的な効率化・高度化を図るものであり、広島県文書等管理規程に基づき適正に文書管理システムを使用するよう求めたもの<br>【検討要請事項】 なし |
| 17 | 北部農林水産事務所                    | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】<br>○ 委託契約において、緊急を要することを理由に、当初業務とは異なる地区で発生した業務を追加していたことから、別契約を検討するなど、より適切な契約方法を選択するよう求めたもの   |

|    | 機 関 名            | 指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項                      |
|----|------------------|---|
| 18 | 東部畜産事務所          | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし |
| 19 | 北部畜産事務所          | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし |
| 20 | 東部家畜保健衛生所        | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし |
| 21 | 北部家畜保健衛生所        | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし |
| 22 | 西部教育事務所（本所・芸北支所） | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし |
| 23 | 東部教育事務所          | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし |
| 24 | 県立呉宮原高等学校        | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし |
| 25 | 県立日影館高等学校        | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし |
| 26 | 県立庄原特別支援学校       | 【指摘事項】 なし<br>【改善を求める事項】 なし<br>【検討要請事項】 なし |